



## ☆ AWC事務局便り 4月号 ☆

### 山の子どもたちの就学環境改善

3月上旬、チェンライ県ムアン郡フェイスンブー地区にあるノンフォーマルエデュケーションの学校で校舎の塗装を行いました。この地域はムアン郡の中でも最も山深いところです。町から離れているため、学校に通うことができない子どもや、子ども時代に教育を受けられなかった村人にとって、ノンフォーマルエデュケーションの存在は大きな希望です。ここではおとなになってからも勉強を始めることができ、小学校や中学校の卒業資格を得ることができます。そのスクーリングの拠点でもあるこの学校も、長年の使用で校舎のあちこちが傷んでしまいました。今回は卒業前にみんなでペンキ塗りをして、新学期を迎える準備をしました。校舎がとてもきれいになりました。



### 卒業を祝って

タイでは、2月下旬から3月上旬が卒業の季節です。チェンライ県ムアン郡フエパカン地区の子どものための寮では、今年中学校を卒業する5人と、小学校を卒業する2人をお祝いしてパーティが開かれました。現代社会では、教育を受けていなければ安定した職業に就くことも難しいのですが、このあたりの山の中では学校が自宅の近くにないため、小さなころから親元を離れなければ勉強をすることができません。そのような子どもたちにとって、民間が運営する子ども寮はありがたい存在です。日頃は自分たちで作る慎ましい食事の日々ですが、この日は大皿にたっぷりの料理が提供され、子どもたちも大いに楽しみました。



ごちそうが並んだお祝い会

現在も、タイの山岳地帯では小学校や中学校を途中でやめてしまう子どもがいます。経済的な問題や家庭環境、立地等が主な原因です。一人でも多くの子どもたちが学校に通える環境を作り出すために、私たちも協力事業を続けていきたいと思えます。

### 法改正の要望書提出

「児童買春・児童ポルノ禁止法」は1999年5月に成立し、11月から施行されました。今年でこの法律ができて22年が経ちます。これまでに、二度の法改正が行われてきましたが、被害の悪化はいまだに止めることができません。女子高校生を売り物にしたJKビジネスは、中学生や小学生にまで低年齢化している状況も見られています。

このような子どもの性の商品化を放置せず、性搾取、性虐待などの子どもの被害をなくしていくために4月7日、ECPAT/ストップ子ども買春の会を中心とした11団体が合同で「児童買春・児童ポルノ禁止法の抜本的改正を求める要望書」を、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、国家公安委員長あてに提出しました。私たちが賛同団体として名を連ねました。子どもをめぐる状況が少しでも良くなっていくように心から願って、この活動を続けていきたいと思えます。

### マスクチャームのご協力御礼

AWC事務局便り1月号でご紹介した「マスクチャーム」はおかげさまで多くの方々からのご協力をいただくことが出来ました。ご協力に心から御礼申し上げます。



現在、支援金の活用に関してはタイと打ち合わせ中です。まだ若干チャームの在庫がございます。ご希望の方は事務局までご連絡ください。チャームは3個1セットで送料込み1,000円です。

子どもたちへの支援のご報告も次号以降でお伝えしていきたいと思えます。